

かでな

議会より

第181号

令和4年
8月発行

えのかわひまり
題字: 榮野川日莉さん
嘉手納中学校1年



~主な内容~

令和4年6月定例会 P 2~5

町政を問う! 15名の議員が一般質問 P 6~21

題字紹介・職人紹介 P 22

まちの職人紹介 Vol.6
吉田元さん

※撮影のため、一時的にマスクを外しています。

[嘉手納町議会ホームページ](#)

嘉手納町議会

検索

町議会を傍聴しましょう! 定例会は3・6・9・12月に開かれます。

令和4年度 6月定例会

一般会計補正予算1億4604万円を可決！

令和4年第13回6月定例会が6月7日（火）から14日（火）の日程で招集された。

本定例会では、令和4年度補正予算を含む議案9件、報告3件、発議3件、

陳情1件、承認2件を可決した。一般会計補正予算も審議され、補正予算

可決後の令和4年度一般会計予算総額は109億2385万円となった。



かでな未来館の設置及び管理に関する条例の制定

地域のコミュニティ活動の場を提供すること等により地域の振興及び活性化に寄与するため、かでな未来館の設置及び管理に関する条例を全会一致で可決した。

施設の構成と時間及び使用料

1、コミュニティホール

（午前9時から午後10時まで）
町内1時間当たり千円
町外1時間当たり2千円

2、歴史民俗資料室

（午前9時から午後5時まで）
町内1時間当たり千円
町外1時間当たり2千円

3、共用型オープンスペース

（会議室／午前9時から午後10時まで）
町内1時間当たり千円
町外1時間当たり3千円

（共用スペース／午前9時から午後9時まで）
町内3時間200円
町外3時間400円

その他、休館日、使用許可、使用

料減免、使用の制限、使用料の還付、権利の譲渡等の禁止、原状回復の義務、入館の制限等、損害賠償、委任等の条項があり、令和4年9月1日から施行する。

6月定例会 主な議案一覧

【6月定例会において賛否の分かれた議案はなし】

件名	議決結果
嘉手納町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町情報通信産業センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町史編纂審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
特定地域特別振興事業建設工事（建築・電気設備・機械設備・展示）変更請負契約について	原案可決

令和4年度 6月定例会 一般会計補正予算 主な事業内容

1, 低所得子育て世帯生活支援特別給付

2, 保育士支援事業

3, コミュニティセンター備品購入事業

4, 嘉手納町生活支援商品券配布事業

① 低所得子育て世帯生活支援特別給付

対象児童 1人5万円 × 600人

② 保育士等処遇改善臨時特例交付

民間学童 ・栄光学童クラブ ・アフタースクールサンハート ・未来キッズ学童クラブ

施設型 地域型 ・栄光幼稚園 ・ミッキー保育園 他

認可保育所 ・栄光保育園 ・第三まきら保育園

公立保育所 幼稚園等

③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

コムニティーセンター空気殺菌機購入 1台 × 6行政区

④ 財政調整基金繰入・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

嘉手納町生活支援商品券配布事業

・5000円分の商品券を全町民に配布 世帯単位 商品券を簡易書留で送付

A 比謝川自然体験センターに関する工事が67万5000円補正され、新たに厨房室流し台等設置工事を計上した。Q 比謝川自然体験センター4階の厨房室には換気扇は設置されているが、厨房セット、流し台、シンロ、冷蔵庫、設置棚等がない。その設置のための工事費用を補正計上した。

A 公共管理施設美化ボランティア助成金20万円が補正されているが、新たな団体名と活動場所等を伺う。Q 公共管理施設美化ボランティア助成金20万円が補正されているが、新たな団体名と活動場所等を伺う。

A 令和4年3月末に新規2団体のボランティア申請があり、今議会に補正計上した。嘉手納高等学校の先生方有志を中心とした活動。もう一団体が嘉手納町緑化サークル「嘉利庭(かり)」

A 比謝川自然体験センターに関する工事が67万5000円補正され、新たに厨房室流し台等設置工事が67万5000円補正され、新たに厨房室流し台等設置工事の必要性を伺う。

A 比謝川自然体験センター4階の厨房室には換気扇は設置されているが、厨房セット、流し台、シンロ、冷蔵庫、設置棚等がない。その設置のための工事費用を計上した。

Q 児童措置費の低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業について伺う。

A 社会福祉法人助成金5000万円支出の根拠について伺う。Q 支出の根拠について伺う。社会福祉法人助成金の支出根拠は「嘉手納町社会福祉法人の助成に関する条例」。これは社会福祉法第58条において、国又は地方公共団体は、必要があると認めるとときは、厚生労働省令又は当該地方公共団体の条例で定める手続に従い、社会福祉法人に対し、補助金を支出することができる規程となっている。

A 各区コミュニティーセンターに設置している消化器点検で期限が切れているという指摘があり、この買替えと古い消火器の処置費を計上している。それと地域インターネット事業でパソコンを配置しているが、かなり古く稼働に問題が出てきており、パソコン1台ずつ買替えを行い設置することになっている。コミュニケーションセンター助成事業で補助が付くことになり今回補正計上した。

Q 各区コミュニティーセンターの美化活動を行うとのこと。正が必要か。各自治会から要請があつたのか伺う。

令和4年度補正予算 Q & A

本町特有の基地被害の改善を訴え 県議会軍特委員と意見交換会を開催

6月20日、沖縄県議会米軍基地関係特別委員会（照屋守之委員長）の委員が来訪し、本町議会議長及び基地対策特別委員と、嘉手納基地から発生する基地被害について意見交換会を実施した。

本町議会からは、パパループ地区付近から昼夜問わず鳴り響くエンジン調整音等の地上騒音、航空機から排出される悪臭被害など本町特有の基地被害について、動画や資料等を用いて説明した。



基地被害の現状説明。



軍用機の配置状況。

1. 航空機騒音被害の軽減に向け、町民が実感できる有効な対策を早急に講じること。

- ①「航空機騒音規制措置」を遵守し、22:00～06:00の間の飛行訓練及びエンジン調整等の禁止。また、住民居住地上空での低空飛行を行わないこと。
- ②外来機の飛来を禁止。嘉手納飛行場からの訓練移転期間及び参加規模をより一層拡充すること。

2. パパループ地区の使用を即刻禁止すること。

- ①第353特殊作戦航空団の駐機場近くに建設予定の整備格納庫の早期完成に向け、日米両政府連携のうえ、早急に対策を講じること。

3. 航空機のエンジン調整の際に排出される航空機排気ガスによる悪臭被害への対策を早急に講じること。

- ①E-3早期警戒管制機等の駐機場所を住民居住地から距離を置く駐機場に移転させるなど有効対策を早急に講じること。

R4.6.13
第13回定例会

**外来機の大挙飛来
に厳重に抗議する
意見書・決議**

令和4年5月29日から30日にかけて米海軍原子力空母ロナルド・レーガン艦載のF/A-18戦闘攻撃機等あわせて計20機が突然嘉手納基地に飛来した。6月1日三沢基地所属F-16戦闘機10機・米ハワイ州ヒックカム空軍基地所属F-22A戦闘機12機が飛来。翌日はF-35B戦闘機が3機及びCMV-22オスプレイ1機さらには6日米海軍原子力航空母艦載機6機が飛来するなど、短期間に複数部隊、多機種の外来機が大挙飛来しており嘉手納基地は異常な状況にある。

今回の外来機の大挙飛来は、さらなる基地被害の増大が危惧されることから、いかなる理由があれ断じて容認できない。嘉手納町議会は町民の生命、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、相次ぐ外来機の大挙飛來に嚴重に抗議した。

会一致で可決した。

会一致で可決した。

会一致で可決した。

会一致で可決した。

会一致で可決した。

R4.7.19
第14回臨時会

パパループ地区内への防錆整備格納庫移設計画の即時撤回を求める意見書・決議

住民居住地域に近接する通称「パパループ」地区からのエンジン調整の騒音、排気ガスの悪臭等、昼夜問わず日常生活に悪影響を及ぼしているパパループ

使用の即刻禁止を日米両政府及び関係機関に強く求め続けて当初の使用期限より1年以上経過するなか、令和4年5月25日に第18航空団司令官から町長に防錆整備格納庫をパパループ内、住宅地側に規模を拡大し整備する、E-13早期警戒管制機の大型機に対応した高さ30mの施設整備計画の説明があつた。当該

施設は危険性や環境悪化の懼えかねない。町民への基地被害の増大が容易に予測され同地区的恒常的使用に繋がりかねないと、いかなる理由があれ断じて容認できない。パパループへの防錆整備格納庫の移設計画を即時撤回するよう、強く米軍側に申し入れる意見書・決議があげられ、2名の賛成討論の後、全

**沖縄県は計画の撤回を
求めていくと回答**

7月19日、意見書及び決議の採択後、沖縄防衛局、沖縄県及び外務省沖縄事務所への要請行動を行つた。

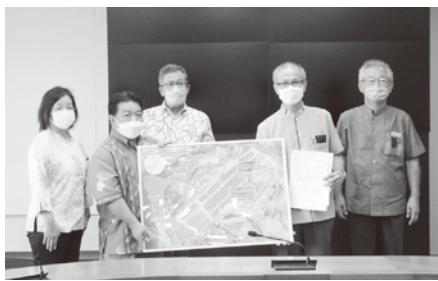
要請に対し、小野沖縄防衛局長・梶田外務省沖縄事務所副所長は、計画の情報・データについて米軍に問い合わせ中、町民の懸念については理解している、町民への影響が最小限となるよう米

側に伝えるとの回答でこれまでの域を超えるものはなかつた。

これに対し、嘉数知事公室長は、基地周辺住民の厳しい状況は理解しており、今計画は基地負担軽減に反しており、計画の撤回を求めていくと回答した。

計画撤回に向け

と感じた一日となつた。



議長及び基地対策特別委員にて要請行動を実施。航空写真で計画地や被害状況を説明。

(左上：沖縄防衛局 右上：外務省沖縄事務所 下：沖縄県)

町政を問う

題字：花城 勝男 議員

- 安森盛雄 P7
新型コロナ・オミクロンコロナにおける町民への新たな給付金を
- 花城勝男 P8
人口減少対策及び定住促進事業を問う
- 金城利幸 P9
かでな振興(株)の事業実績と事業発展継承課題の検証を
- 福地義広 P10
第4次嘉手納基地爆音差止訴訟について
- 照屋唯和男 P11
優良建築物等整備事業への補助金体制を
- 古謝友義 P12
町道の渋滞緩和を図れ
- 仲村一 P13
ごみ袋の手数料を問う
- 石嶺邦雄 P14
かでなの民話続編を望む
- 當山均 P15
主任指導主事の課長職を解き、主幹としての位置づけを提言
- 嵩原妙子 P16
緊急通報システムの設置状況及び手続きの簡素化について
- 志喜屋孝也 P17
認知症の徘徊対策を問う
- 宇榮原京一 P18
空き家対策を強化し定住促進を図れ
- 奥間常明 P19
都市計画の基本的方針について
- 新垣貴人 P20
コロナウイルス感染対策とイベント開催の見通しは
- 田崎博美 P21
ひとり親家庭支援を問う

15人の議員が一般質問

(質問順)

問 3月定例会でも質問したが、最近の物価高、日用品の値上げ等も含めて生活に影響が出ている現状の中、町長は検討をさせてくださいと答弁したがどのように検討をしたか。町長に伺う。

町長 新型コロナ感染症により生活面において影響が継続していると考えられ町民の皆さまを支援すると共に地域経済の回復を図るため、町民一人に5000円分の商品券を配布することを考えている。今議会において予算を計上しているところで承認されたら、早速配布に向けて準備を進めていきたいと考える。

新型コロナ・オミクロンコロナにおける町民への新たな給付金を



安森 盛雄

町民へ5000円商品券を配布する

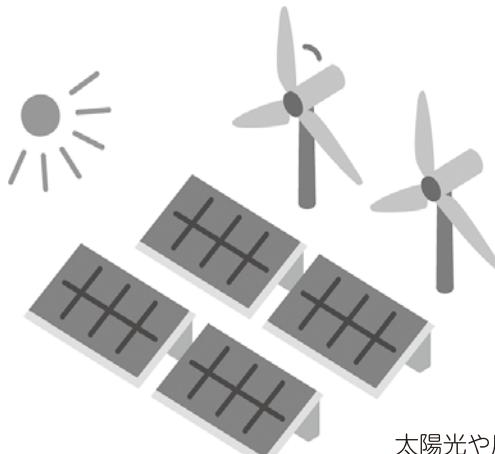
「生活支援商品券配布事業」



CO₂削減を問う

問 海浜公園のリニューアルにおいて太陽光や風力で発電できる独立電源型のハイブリッド街路灯などを設置しては。

都市建設課長 兼久海浜公園のリニューアルについては令和5年、6年度において設計業務を行う予定となつてある。屋外照明についても電力供給を太陽光と風力から賄う独立したものを探している。今年度実施する実施設計の中で導入について検討していきたい。



太陽光や風力発電

機構改革について

問 令和9年度まで大型のハード事業があるが、全体を把握できる部署、又は町長直轄、副町長直轄の参与的なものを設置しては。

副町長 職員の負担軽減を考えている意図もあると思われるが、一方で事業推進に当たつての方針や意思決定に当たり手続きが増加するという事になりかねない。これらの事を踏まえ、現在進行中の事業については、よりスピード感を持つて実施していく

問 今回のハード事業、殆どがその担当課が行っている。その中で、副町長が責任者として細かいところまで把握できるのか。税金、補助金等を活用しているので、些細なミスも起きてはいけない。期間限定でそういう部署も必要ではないかという事である。再度伺う。

町長 職員への配慮、そしてミスがないようにという提言だと思うが、これまでにもそういうミスがないようにという事で職員については取り組んできている。しかし、担当課としての要求は実働部隊である職員が必要だと言われているのでその体制で組めたらいいのかと協議を進めているところである。もし、直轄の参与的な体制整備が必要であれば考えていいかないといけないと思うが、今、求められているのは職員の充実なので、まずはそれを進めていきたい。

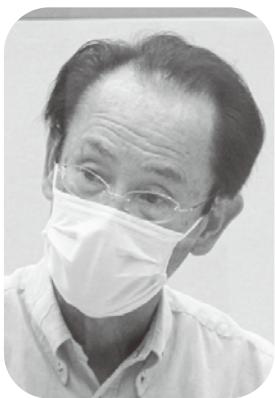
くためにも技術職員の採用等を考慮していき、現行の体制での事業実施を行っていく。

問 環境整備検討業務事業の概要是。
企画財政課長 事業概要は先進地
視察、住宅供給促進に向けた施
策の立案を検討。空き家、空き
地、狭隘道路を一体の問題とし
て捉え、所有者や近隣の協力を
して嘉手納町議会だより

嘉手納	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	合計	年平均
転入	602	534	539	502	490	2,667	533
転出	593	611	675	593	596	3,068	614
出生	164	139	119	131	115	668	134
死亡	138	139	150	149	150	726	145
人口	13,744	13,690	13,538	13,432	13,309	67,713	13,543

社会減・自然減・人口減少が続く嘉手納町！

人口減少対策及び定住促進事業を問う



花城 勝男

得て小規模の土地を連動させて住環境を整備再生する小規模の区画整理事業。

問 読谷村大湾地区が2080人、

事業を読谷村が推進するが、嘉手納町の人口減少に影響がある

か。

企画財政課長 2027年の事業

完成で、推測ではあるが宅地建設、賃貸住宅の検討が行えるようになれば、一定数の人口流出が起こる危惧がある。

問 2022年度より、休止中の定住促進事業を新たな定住促進事業として、2022年10月よりリスタートすることが実施可能か。

企画財政課長 2017年度より実施した定住促進事業は5年間の事業で、昨年度で事業を終了し、今年度は効果検証を行う。人口減少対策住環境検討業務の中で新たな施策として実施が可能か、開始時期については担当課で調整したい。

問 人口増施策として①小学生3万人、②中学生4万人、③高校生5万人の入学祝い金を支援。また、結婚祝いと出産祝いに対して30万円(20万円助成金、10万円は商品券)の支援を提案。

企画財政課長 今年度の嘉手納町においては基本計画等に反映したい。2025年実現は困難。調査検討したい。

町民の家、老朽化を問う

問 町民の家施設の取得年度と、耐用年数及び老朽化度合いは。

社会教育課長 町民の家は1982年に建築され築40年が経過、耐用年数は47年。老朽化度合いは80%に達している。

問 町民の家は現在地に建て替えか、他の場所へ移設なのか。

社会教育課長 今年度資料収集等整理を行い、場所等基本計画について次年度以降に策定する事を決定している。

問 現町民の家場所か、スポーツドーム北側広場に、現行より規模を拡張したスポーツ合宿施設、例えば1階はキッチン、置の広間など、2階3階は宿泊施設、大型銭湯等、バーベキュー施設等を併用した複合施設町民の家として、嘉手納新野球場が完成する2025年と同時に完成する計画にできないか。

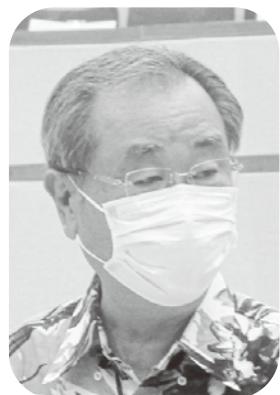
問 業務改善改革を目的に、デジタルスペシャリスト枠の採用方針を決定しては。

総務課長 提案については理解できることだが、特定の職に特化した職員採用は、定員管理面からの影響を考える必要があり、現時点でスペシャリスト採用枠は考えていない。

自治体DX推進計画及びデジタルスペシャリスト採用枠を問う

において検討を行い、内容については基本計画等に反映したい。

2025年実現は困難。



金城 利幸

かでな振興(株)の事業実績と事業発展継承課題の検証を

問 平成15年（2003年）から今回で3度目の質問と提言。

会社設立の基本目的「新しい雇用の創設」「効率的な施設管理」「役場業務のスリム化」を原点に第三セクターとして平成6年（1994年）の設立から早28年が経過。これまで本事業の設立・運営にご尽力頂いた皆様に衷心より感謝申し上げたい。ここで本事業のこれまでの事績を再確認し次世代へ新たな事業発展の創造を目指して頂く事を目的に改めて伺い提言する。

①出資金構成（町分・一般分と人数）

②平成21年度（2009年）から直近までの年度別事業実績。

産業環境課長 ①出資金構成は町（30%）一般分（70%）人数39

②人（平成22年42名）事業実績要点は別表の通り。

町長 ご提言の「内部留保の有効活用で町民のために、会社の発展のために活用されること」を期待している。かでな振興(株)でも新規事業を模索中とのこと。

国道・県道の植栽景観の徹底管理で観光立県・嘉手納町づくりの実現加速を



県道74号線道の駅

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約	人件費	(%)	雇用人数	内部留保	配当金
H21年	342,600	313,250	212,309	62	109	8,713	1,528
H22年	348,770	313,705	224,137	64	119	3,171	1,510
H23年	359,991	312,688	231,970	64	122	6,720	0
H24年	367,864	316,640	242,837	66	117	7,052	1,510
H25年	362,764	315,240	239,601	66	113	6,706	1,510
H26年	369,957	321,170	243,861	66	116	4,584	1,510
H27年	372,771	323,782	236,880	64	123	6,197	1,492
H28年	372,450	323,667	234,300	63	119	▲ 1,148	1,492
H29年	383,379	328,972	232,938	61	117	10,201	0
H30年	356,709	286,719	241,278	68	114	7,233	1,492
R01年	349,308	288,314	217,335	62	115	8,802	1,492
R02年	312,300	299,536	194,056	62	115	19,641	1,492
合計	4,298,863	3,743,683	2,751,502	—	1,399	87,872	15,028

（令和2年度）※内部留保(余剰金)残高 約2億円 ※雇用人数 男83 女36 町内25

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約	人件費	(%)	雇用人数	内部留保	配当金
H21年	342,600	313,250	212,309	62	109	8,713	1,528
H22年	348,770	313,705	224,137	64	119	3,171	1,510
H23年	359,991	312,688	231,970	64	122	6,720	0
H24年	367,864	316,640	242,837	66	117	7,052	1,510
H25年	362,764	315,240	239,601	66	113	6,706	1,510
H26年	369,957	321,170	243,861	66	116	4,584	1,510
H27年	372,771	323,782	236,880	64	123	6,197	1,492
H28年	372,450	323,667	234,300	63	119	▲ 1,148	1,492
H29年	383,379	328,972	232,938	61	117	10,201	0
H30年	356,709	286,719	241,278	68	114	7,233	1,492
R01年	349,308	288,314	217,335	62	115	8,802	1,492
R02年	312,300	299,536	194,056	62	115	19,641	1,492
合計	4,298,863	3,743,683	2,751,502	—	1,399	87,872	15,028

（令和2年度）※内部留保(余剰金)残高 約2億円 ※雇用人数 男83 女36 町内25

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約	人件費	(%)	雇用人数	内部留保	配当金
H21年	342,600	313,250	212,309	62	109	8,713	1,528
H22年	348,770	313,705	224,137	64	119	3,171	1,510
H23年	359,991	312,688	231,970	64	122	6,720	0
H24年	367,864	316,640	242,837	66	117	7,052	1,510
H25年	362,764	315,240	239,601	66	113	6,706	1,510
H26年	369,957	321,170	243,861	66	116	4,584	1,510
H27年	372,771	323,782	236,880	64	123	6,197	1,492
H28年	372,450	323,667	234,300	63	119	▲ 1,148	1,492
H29年	383,379	328,972	232,938	61	117	10,201	0
H30年	356,709	286,719	241,278	68	114	7,233	1,492
R01年	349,308	288,314	217,335	62	115	8,802	1,492
R02年	312,300	299,536	194,056	62	115	19,641	1,492
合計	4,298,863	3,743,683	2,751,502	—	1,399	87,872	15,028

（令和2年度）※内部留保(余剰金)残高 約2億円 ※雇用人数 男83 女36 町内25

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約	人件費	(%)	雇用人数	内部留保	配当金
H21年	342,600	313,250	212,309	62	109	8,713	1,528
H22年	348,770	313,705	224,137	64	119	3,171	1,510
H23年	359,991	312,688	231,970	64	122	6,720	0
H24年	367,864	316,640	242,837	66	117	7,052	1,510
H25年	362,764	315,240	239,601	66	113	6,706	1,510
H26年	369,957	321,170	243,861	66	116	4,584	1,510
H27年	372,771	323,782	236,880	64	123	6,197	1,492
H28年	372,450	323,667	234,300	63	119	▲ 1,148	1,492
H29年	383,379	328,972	232,938	61	117	10,201	0
H30年	356,709	286,719	241,278	68	114	7,233	1,492
R01年	349,308	288,314	217,335	62	115	8,802	1,492
R02年	312,300	299,536	194,056	62	115	19,641	1,492
合計	4,298,863	3,743,683	2,751,502	—	1,399	87,872	15,028

（令和2年度）※内部留保(余剰金)残高 約2億円 ※雇用人数 男83 女36 町内25

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約	人件費	(%)	雇用人数	内部留保	配当金
H21年	342,600	313,250	212,309	62	109	8,713	1,528
H22年	348,770	313,705	224,137	64	119	3,171	1,510
H23年	359,991	312,688	231,970	64	122	6,720	0
H24年	367,864	316,640	242,837	66	117	7,052	1,510
H25年	362,764	315,240	239,601	66	113	6,706	1,510
H26年	369,957	321,170	243,861	66	116	4,584	1,510
H27年	372,771	323,782	236,880	64	123	6,197	1,492
H28年	372,450	323,667	234,300	63	119	▲ 1,148	1,492
H29年	383,379	328,972	232,938	61	117	10,201	0
H30年	356,709	286,719	241,278	68	114	7,233	1,492
R01年	349,308	288,314	217,335	62	115	8,802	1,492
R02年	312,300	299,536	194,056	62	115	19,641	1,492
合計	4,298,863	3,743,683	2,751,502	—	1,399	87,872	15,028

（令和2年度）※内部留保(余剰金)残高 約2億円 ※雇用人数 男83 女36 町内25

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約	人件費	(%)	雇用人数	内部留保	配当金
H21年	342,600	313,250	212,309	62	109	8,713	1,528
H22年	348,770	313,705	224,137	64	119	3,171	1,510
H23年	359,991	312,688	231,970	64	122	6,720	0
H24年	367,864	316,640	242,837	66	117	7,052	1,510
H25年	362,764	315,240	239,601	66	113	6,706	1,510
H26年	369,957	321,170	243,861	66	116	4,584	1,510
H27年	372,771	323,782	236,880	64	123	6,197	1,492
H28年	372,450	323,667	234,300	63	119	▲ 1,148	1,492
H29年	383,379	328,972	232,938	61	117	10,201	0
H30年	356,709	286,719	241,278	68	114	7,233	1,492
R01年	349,308	288,314	217,335	62	115	8,802	1,492
R02年	312,300	299,536	194,056	62	115	19,641	1,492
合計	4,298,863	3,743,683	2,751,502	—	1,399	87,872	15,028

（令和2年度）※内部留保(余剰金)残高 約2億円 ※雇用人数 男83 女36 町内25

売上高・町契約分・人件費・内部留保(余剰金)・配当金の実績							金額単位:千円
年度	総売上	町契約					
<th



福地 義広

第4次嘉手納基地爆音 差止訴訟について

問 1月28日に第4次嘉手納基地爆音差止訴訟提訴。町民の58%が原告として参加している。5月16日には嘉手納・普天間両原告団合同による行政訴訟が提訴された。町長の所感を伺う。

町長 嘉手納基地爆音差止訴訟は、これまで3次にわたり提訴され、いずれも騒音被害に係る過去分の損害賠償は認められたが、飛行差止請求は認められず、原告団が求める平和で静かな空の実現には至っていない。第3次の爆音訴訟において裁判所が、W値75以上の地域に居住する原告らの損害は、社会生活上、受忍限度を超えていたことを認め、国に賠償を命じたが、その後も騒音の改善が進んでいるとは思えない状況にある。こうした中、第4次嘉手納基地爆音差

問 基地被害の改善のために
① 基地被災の改善のためには、さらなる実態把握が必要と考える。以下のような調査の必要性についていかがお考えか。① 騒音調査の測定レベルを今の70

基地涉外課長 ① 騒音の測定条件引下げた上で、試験運用の可能性については、技術的な課題や経費について業者に確認したい旨、3月議会でも答弁したが、業者との協議ができていない。引き続き、調整を図つていきた。③ 本町では町内4局の騒音測定を実施し、議会への資料提供や要請時の資料作成を行つて、13年ぶりとなる嘉手

2019年9月11日 捷訴審判決
(福岡高裁那覇支部前にて)

問 町内におけるコロナ感染症の現状と情報提供の状況は。
町民保険課長 町内の累計陽性者数が5月末現在1772名。5月中の陽性者は521名。コロナ感染者数の情報提供について、以前は感染者数が少なく個人が特定されるおそれがあり非公表だったが、感染者数も増えるなど環境が変化し、数として町民に情報を提供するほうが分かりやすいと判断し公表している。

止訴訟が提訴され、原告数は3万5566人と第3次の原告数を大幅に上回り、嘉手納町民の原告数も町民の半数を超える752名が参加している。これは、一向に改善しない日常の激しい騒音に対して、改善を強く求めた結果である。日米両政府には、騒音被害軽減に向けた実効性のある早急なる対応が強く求められる。行政訴訟については、第3次の爆音差止訴訟で、原告住民らの損害は社会生活上、受忍限度を超えており、国に損害賠償を命じたにもかかわらず、裁判所自身が騒音の原因であるの改善策を講じていると認められる状況にないことから、これを打開するために提訴したものと認識している。

デシベルから60デシベルに下げて被害状況を拡大して測定する②一般健康診断に聴力測定、そして睡眠状況の問診等を導入しては③基地被害実態を把握するために、新たな調査事業について考えはないか。

町民保険課長 ②一般的な聴力検査については検査場所の確保等、様々な調整が整えば可能かとも思われるが、検査結果でどの程度基地被害に関連づけられるかというところから、実施についてはその必要性の協議も必要。

現時点での新たな調査事業の実施については考えていない。

納町基地被害聞き取り調査の実施や、パパループの運用について実損ベースでのデータ収集・空団への申入れを行つており、航施については考えていない。



照屋 唯和男

又、行政の役割とは。

都市建設課長 民間の建築活動が土地の共同化、高度化により市街地環境を改善し、良質な市街地住宅の供給が進むことにある。

行政の役割は、優良建築物等整備事業メニューも含め、町として何ができるのか確認する。

優良建築物等整備事業への補助金体制を

問 補助対象費用にはどのようなものがあるか。又、補助率は。

都市建設課長 市街地の環境整備

改善、良好な市街地住宅の供給防災拠点の整備等に資するため土地利用の共同化、高度化などに寄与する優良建築物などの整備を行う事業、調査設計計画、基本構想作成、事業計画作成、地盤調査、建築設計、土地の整備として建築物除却等費補助費、共用通行部分、空地等の整備が対象。補助率は国が3分の1、民間が3分の1。

問 民間から事業を取り組みしていきたいという相談等があれば受けられる体制か。

都市建設課長 検討していく。

問 嘉手納町としてのメリットは。

口になるべく対応していく必要がある。町内において民間主導新たに発足。野國總管まつりや産業まつり用の野國芋生産でも大きく前進、前向きに対応。

農業振興への取り組みを

問 出荷場が土日休みで月曜日に出荷する場合に準備に影響しないか。農業従事者との調整は。

産業環境課長 事前の相談等があれば対応できると聞いている。

平山圃場整備の条件が最初にあつたか、未整備圃場の拡張、再整備は。又、農業者の默認耕

作地出入りの緩和はされたか。

産業環境課長 整備条件等確認できぬ。圃場の拡張は面積の大

きい区画に関して、区分けをする方法は取れるが空き区画に限定。現在も新規の農耕バス申請は認められていないため国、県、米軍に問題提起をしていく必要ある。

問 町内に地産地消コーディネーター的な活動者はいるか。又

野國芋の安定生産と計画的出荷体制の整備。作物の消費拡大の取り組みは。

産業環境課長 地産地消に関するコーディネーター的な方はい

ない。野國芋も本格的な生産農家自身がいない。消費拡大はJAと連携を図り取り組む。

問 野國芋宣言した後の取り組みは。

産業環境課長 相談は今のところはない。

問 野國總管商品券、JAの購買部で使えていたが読谷に移転したため使えない。何か対策方法は。

産業環境課長 商品券事業は町内店舗が対象。町内店舗で活用していただきたい。

産業環境課長 野國芋生産部会が新たに発足。野國總管まつりや産業まつり用の野國芋生産を行っている。



優良再開発型

町長 優良建築物事業、民間主導の動きがあれば、当然行政も窓

の見解は。

利者がやりたくても進められない。町長

町長 優良建築物事業、民間主導

で行われるのであれば、町とし

ては歓迎すべき。具体的な事業

の動きがあれば、当然行政も窓

は。

問 嘉手納町としてのメリットは。

の動きがあれば、当然行政も窓

は。

問 青色路面は機能しているか。

都市建設課長 渋滞時には交差点内に進入する車両は依然として見受けられる。

問 夕方の比謝川大橋向けの車両が原因と思うが対策は考えているか。

都市建設課長 今年度発注予定の水釜・大木線改良事業調査設計業務にて渋滞対策を検討している。

問 Yの字交差点付近に町所有の残地があると思うが車道の拡張はできないか。

都市建設課長 車道の拡幅が可能か改良事業調査設計業務にて検討したい。

問 Yの字交差点に矢印信号は設置できないか。

都市建設課長 嘉手納警察署と協議していきたいと考えている。



古謝 友義



町内の渋滞路線

問 徒歩通学の距離はどれぐらいの範囲で見ているか。

教育指導課長 小学校で概ね4キロメートル以内で捉えている。

問 通学路の速度表示は30km以内で設定されているか。

教育指導課長 町道の通学路は30km以内で設定されている。

問 横断歩道では徐行運転するよう保護者の皆様へ文書で指導できいか。

教育指導課長 学校付近での交通安全部に係る協力依頼は可能である。

問 駐車場を整備して台数を増や

子供の安全通学を優先せよ

問 すべての車の所有者は判明しているか。

都市建設課長 ナンバー・プレートのある車両は陸運事務所等へ照会して把握しているが無い車両については厳しい状況である。

問 今後どのように対応していくか。

都市建設課長 所有者は判明している車両については移動するよう催促している。

問 公の駐車場を占有しているのだから損害賠償の請求は考えているか。

都市建設課長 事例がないか参考にしたい。

問 今後とも兼久海浜公園の駐車場として考えているのか。



兼久駐車場の放置車両

問 子供を送った車がまた戻ってくる。大通りへ迂回するよう指導できないか。

教育指導課長 協力依頼として保護者へ周知しあ願いすることは可能である。

していく考えはあるか。

都市建設課長 再整備は必要と考えており、駐車台数を増やすことは可能である。

兼久海浜公園駐車場の管理を強化せよ

問 高齢者外出支援タクシィ料金助成費事業について

福社課長 103件。

問 現在の申込件数は何件か。

福社課長 103件。

問 免許証返納者へは優先的に助成できないか。

福社課長 優先的に助成することは考えていない。

問 現在の基準を緩和できる工夫はできないか。

福社課長 基準緩和については慎重に検討したい。



仲村 一

企画財政課長 プレミアム付き商品券事業、各区コミュニティーセンター備品購入事業（空気殺菌機）、生活支援商品券事業（全町民に5000円分の商品券）を予定している。

問 今回、非課税世帯の子育て世帯に5万円の給付があるが、原油高騰・物価高という事で子供を持つている全世帯へ給付はできないか。

企画財政課長 生活支援商品券事業で町民一人に5000円配布の方で考えている。

問 農家の方々も原油高・肥料の高騰という事で苦しい思いをしている。肥料も秋口には100%値上がりするという予測もある。農家の方々への支援はある。

産業環境課長 自治会長会より手数料増額の要望書が提出された場合に検討及び根拠の整理を行う。

問 臨時交付金は7月29日までに国に実施計画を提出しないといけないが、本町の取り組みは。

臨時交付金の活用予定は

問 臨時交付金は7月29日までに国に実施計画を提出しないといけないが、本町の取り組みは。

の避難ビルは何か所あるか。

総務課長 避難ビルとしての定義は町防災計画において5階建て以上の建築物としているため、津波避難ビルとして指定されているのは水釜高層住宅1棟。4

階建て以下ではマルチメディアセンター及び西浜区コミュニティーセンターも津波避難場所として指定されており、避難場所としては3か所指定されている。

問 新聞報道で政府の有識者で構成される地震対策委員会は南北ラスの地震が起きる可能性があると言われている。現在、町内

人に1人が家族の世話をしていると回答した。本町でも実態調査を行ったか。

子ども家庭課長 町独自の実態調査は行っていない。

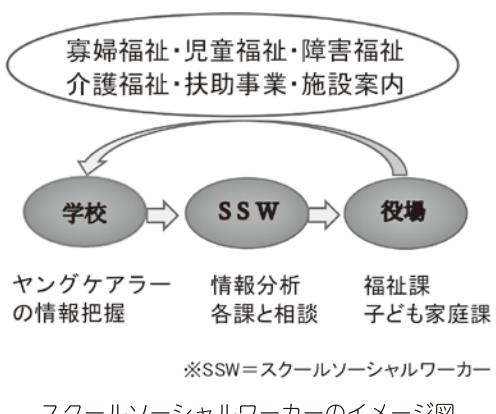
問 これからどのような対応をしていくのか。

問 厚生労働省が小学校6年生を対象に実態調査をしたところ15

避難ビルの進捗状況は

ヤングケアラーの把握は

問 審査は行っていない。



問 スクールソーシャルワーカーの配置は考えているか。

子ども家庭課長 子ども家庭課を中心に関係各機関と連携し対応する。

問 緊急時に外から自由に出入りができるか、人が収容できるスペースがあるかが必要にならざるを得ない。普段から入れない所や、昭和56年以前の建物は耐震関係で指定できないという所もある。今後可能であれば指定に向けて動いていきたい。



石嶺 邦雄

かでなの民話続編を望む

冊千円で販売しており、在庫は184冊となつていています。極的に関わっていきたいと思つてるので、民間の皆さんにはぜひ、今後とも頑張って頂きたいたい。

問 前作に携わったメンバーは現在も定期的に集まり、ボランティアで千余りの民話のうち、まだ未集録の700余りの民話を町民に伝えたく活動を続けていて、続編も望まれる声もあるが、今後発刊に向けて予算化して支援すべきでは。

中央公民館長 現在、月1回開催されている集まりについて、町史文化財係の職員も参加している。かでなの民話を活用した紙芝居もこれまで発刊しており、続編の発刊についても検討していく。

問 「先人たちの思いを後輩に受け継ぎ、嘉手納の文化の礎になつてほしい」と津波古編集委員長は309話を収録した民話集「かでなの民話」の発刊を喜んでおり、町発刊の広報かでなにも78話に渡り7年間掲載してきたのも町民の知るところであり、町民にとっての財産である。そこで伺う。

民話集の詳細（サイズ、ページ数、何部作成、かかつた予算）はどうなつてているか。

中央公民館長 B5サイズで約500ページ、800冊が発刊されており、予算は365万4千円となつていています。

問 図書館で購入可能と記憶しているが、現在の在庫数は。また、1冊いくらで販売しているか。

中央公民館長 現在、町史文化財係及び社会教育課において、1

財政を預かる立場としても、積極的に関わっていきたいと思つてるので、民間の皆さんにはぜひ、今後とも頑張って頂きたいたい。

社会教育課長 解体工事によりプロ野球キャンプは2年間実施されないことになる。1年、2年といつた短期間の受入れについても、先方の要望と一致すれば可能であるとのこと。

本町としてもプロを含め、あらゆるスポーツ団体の受入れについて、情報発信に努めていく。



続刊の望まれる「かでなの民話」

プロサッカーキャンプの誘致を

問 これまで嘉手納町においては、ベイスターズの2軍キャンプ、プロ野球キャンプの誘致のため、特にサッカーキャンプはなかつた。今回、野球場改修工事に伴つて、完成までかなり時間を要すると思うが、道の駅もりニユーアルし、屋良地域を盛り上げるためにも、野球場完成までの期間で、プロサッカーキャ

社会教育課長 現在、サッカーゴール1セツト、少年サッカーゴール1セツト共に良好な状態を保つていると判断しており、今後の更新時期に対応していく。残念ながら、町内で唯一活動していた団体も、近年活動が低迷し、施設の利用も休止しているため、少年サッカーゴールの追加購入は、現在のところ考えていない。

町長 教育長から今後その発刊の話があつて、具体的に予算の要求等が出てきたら当然、前向きに考えていく。行政としても、

ンプを誘致するべきでは。



當山 均

主任指導主事の課長職を解き、主幹としての位置づけを提言

のか。

副町長 この主幹制度に関しては、前向きに検討していきたい。

町当局の方針は決定している

となるので、町当局との調整、連携が必要になる。

教育長 町当局のご理解を頂いて調整・連携を図りながら、この主幹制を進めていきたい。

教育長の見解を賜りたい。

企画財政課長 1号に4枚以内とし、1枚のサイズは名刺サイズとなっている。

「町の新たな財源確保」等を目的に挙げているが、年間いくらの収益を見込んでいるのか。



企画財政課長 広告を掲載する事業者は1枚1万5千円を負担。町は印刷受注事業者から毎月4万円ずつ頂くこととなつており、今年度は11カ月で44万円を町収入として見込んでいる。

「広報かでな」への広告掲載に関し

問 今年6月号から「広報かでな」に広告枠を設け町内の民間企業等から広告掲載を募っているが、長期に及ぶコロナ感染拡大の影響により経営状況の悪化、

企画財政課長 商工会への相談は行つていないが、商工会の協力を賜り会員の皆様へ周知のチラシを配布して頂いた。

新入生等に対しても、入学当初から食物アレルギー対応を

問 小学校新入生及び町外からの新学年転入生のなかに食物アレルギー対応(除去食の提供)を

希望する児童・生徒がいても、入学・新学年当初からの対応は出来ないと聞く。

教育総務課長 新入生においては、2月の保護者説明会でアレルギー調査票等を配付し、入学時に関係書類を提出して頂いている。その後、4～5月に保護者と面談を実施し、6月よりアレルギー除去給食の提供を行つている。

教育総務課長 入学時の申請受付時から除去対応決定するまで書類作成・面談に時間を要することが主な理由。

問 入学当初から対応できるよう手続き期限等を見直しては。

教育総務課長 現手引きに記しているタイムスケジュールでは4月実施は難しい。宜野湾市が実施していると聞くので、学校現場との協議を検討していきたい。

問 学校現場を所管する教育指導課の所感・意見を伺う。

教育指導課長 学校現場の意見もしつかり聞きながら、また教育総務課とも調整しながら、教育指導課も主体的に取り組んでいく。

本町は、県教育委員会から主任指導主事と指導主事の計2名を派遣して頂き、主任指導主事は課長職を任命しているが、本町教育行政の大きな課題である持続可能な学力向上の実現に向け、主任指導主事も主に教育現場を巡回し教職員の支援・指導・助言に当たることにより目標達成に近づくとの認識に立ち質問を行う。

本提言に対し想定されるメリット・デメリット及び実現に向けた課題を問う。

教育長 教育指導行政をさらに充実向上させるためには、誠に理にかなつた望ましい体制だと考える。メリットは多々あるが、デメリットは考えられない。

課題は、人員が1人増えるこ

問 今年6月号から「広報かでな」に広告枠を設け町内の民間企業等から広告掲載を募っているが、長期に及ぶコロナ感染拡大の影響により経営状況の悪化、

産の危機に瀕している事業者も多数いる昨今、事業者に新たな出費負担を強いる。同業者間に

課題は、人員が1人増えるこ

問 今年6月号から「広報かでな」に広告枠を設け町内の民間企業等から広告掲載を募っているが、長期に及ぶコロナ感染拡大の影響により経営状況の悪化、

新入生等に対しても、入学当初から食物アレルギー対応を

問 小学校新入生及び町外からの新学年転入生のなかに食物アレルギー対応(除去食の提供)を

教育指導課長 学校現場の意見もしつかり聞きながら、また教育



嵩原 妙子

ず1名はお願いしたい。

防災用戸別受信機の設置 状況について問う

子育て支援について問う

でテロップが流れるシアラート、ホームページ、LINE、ラジオへの情報提供等を行っている。

の取り組みは、生理用品の配置について問題点、課題は。

子ども家庭課長 学校現場の取り組みとしては、生理用品を用意できなかつた児童生徒に対し、無償で配布している。今回、嘉手納中学校で、全女子生徒20名へ生理の貧困に関する匿名のアンケート調査を行つた。回

問 本町においては防災無線放送の内容を屋内でも聞くことができる戸別受信機を必要とされている方々へ無償貸与を進めている。現在の貸与状況は。

総務課長 戸別受信機の設置状況について、本年5月24日時点で、申請数が179件、設置済みが168件。

問 西浜区内の水釜高層住宅、マルチメディアセンター、西浜区自治会事務所の3か所は避難ビルに指定されている。津波発生時に緊急に避難が必要になる西浜区においては、優先して設置

こども家庭課長 イベント等での簡易組み立て式赤ちゃん休憩室の設置につきましては、今後の課題として調査研究していく。



生理の貧困について問う

問 安否確認の協力員は必ず3名か。

福祉課長 協力員については3名まで記載される様式になつていいが、3名が条件ではない。必

問 緊急通報システムの設置状況及び手続きの簡素化について

福社課長 一人暮らしの高齢者及び身体障害者の方々が、持病の悪化や事故などの緊急事態、また安否確認など迅速に対応できる緊急通報システムだが、独居の高齢者数、身体障害者数は。その申請に必要なものは。

福社課長 令和4年3月末現在、独居の高齢者数は1003人。

独居の1級及び2級の身体障害者数は83人。設置を希望する際は、申請書、診断書、住居立入り等の承諾書、協力員承諾書及び個人情報の提供に関する同意書が必要。

問 安否確認の協力員は必ず3名か。

福社課長 協力員については3名まで記載される様式になつていいが、3名が条件ではない。必

き渡つているかの検証が困難である。いつ誰が使用したのか把握できないため、本来の目的としていた生理の貧困の実態把握が難しいなどがあつた。本町においては他市町村の取組事例を参考に、より効果的な実施に向けて検討を行い、実施に当たつては関係する所管部署と調整を進めていきたい。



志喜屋 孝也

認知症の徘徊対策を問う

がとても重要である。また、それとともに周囲の見守りが本人にとつて暮らしやすいものとなるよう、当事者個別支援の視点を知ることも大切である。大牟田市を参考に本町の対策を伺う。

認知症徘徊の搜索訓練を実施したこと。

福祉課長 認知症の搜索訓練の実施は無い。

問 福岡県大牟田市では世界アルツハイマーデー（9月21日）直近の日曜日に「ほっとあんしんネットワーク模擬訓練」が開催された。この訓練では、認知症の人が行方不明になつたという

設定で、家族からの通報～連絡～搜索～発見・保護という一連の流れを実際に行つ。

問 今までの認知症徘徊者搜索の本町での件数と対策を伺う。

福社課長 認知症高齢者を地域で見守る体制づくりに重きを置き、認知症サポーターの養成を行つてている。

福社課長 認知症の基礎知識、早期診断、治療の重要性、権利擁護の講座、認知症対応、家族支援等。1154名。



女性議会開催について 問う

による認知症高齢者の見守り及び安全支援に関する協定を締結している。地域包括センターでの登録は8人、嘉手納警察署登録は17人。



問 平成30年12月議会に子ども・女性議会の質問があり政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行され、今後検討する必要性があるとの答弁があつたので伺う。議会主導の女性議会開催に行政側の協力体制は変わらないか。

企画財政課長 地方自治体は政治分野における男女共同参画の推進に向けて、1、実態の調査及び情報の収集等、2、啓発活動、3、環境整備、4、人材の育成などを行うよう努める事が定められている。議会主導による女性議会開催の運びは行政にて協力できる。

問 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準ランク2以上の認知症高齢者は何人か。

福社課長 65歳以上は446人。

問 認知症サポーター養成講座の内容と人數は。

福社課長 地域包括支援センター、行方不明のおそれのある認知症高齢者事前登録制度の本町の取り組みは、その内容と登録者数は。

として取り組まれた。認知症により行方不明となつた人を無事に保護するためには、どれだけ早くまわりの人が本人のSOSに気付いて、声をかけられるか

問 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準ランク2以上の認知症高齢者は何人か。

福社課長 本町と嘉手納警察署に

問 行方不明のおそれのある認知症高齢者事前登録制度の本町の取り組みは、その内容と登録者数は。

福社課長 行政懇談会を隔年で開催。子ども議会・女性議会についての意見・要望等はない。



宇榮原 京一

空き家対策を強化し定住促進を図れ

【問】空き家対策を強化し定住促進を図るための空き家等対策計画の策定状況は。

【答】都市建設課長 まだ策定には至っていないが、府内の関係部署との情報共有を図り、計画策定に向けた取り組みを進めている。

【問】使える空き家や手を加えれば生かすことができる建物を町が、定期借家として10年間、改修を行った上で、公的賃貸住宅として活用する事業を提案したいが。【答】都市建設課長 本町の人口減少の要因解決に資する事業なのか調査研究する。

【問】老朽化した危険な空き家に、解体する費用の一部を補助ができるいか。

【答】都市建設課長 今年度実施予定の嘉手納町人口減少に対する住環境業務において調査研究する。



人の住まなくなった家は老朽化が早い

産業環境課長 補助対象施設のた
め、沖縄防衛局に確認中。
区割りしての賃貸も可能か。

【問】区割りしての賃貸も可能か。
【答】産業環境課長 指定管理者と協議をし、その実情に合った形で調整を図っていく。



「道の駅かでな」入居募集中2階店舗

【問】旧館2階の空き店舗の活用が不透明である。入居者斡旋業務について指定管理者との協議は。

【答】産業環境課長 区分わけ、用途も飲食以外の使用も可能かなどの情報交換を行っている。

【問】不動産業者への入居者斡旋のみを業務委託する検討は。

【答】産業環境課長 空き店舗解消に向けて対応したい。

【問】用途変更し、業種を問わない飲食店以外でも賃貸は可能か。

【答】産業環境課長 空き店舗解消に向

ける検討は重ねていたが課を超えた庁舎内全体での議論まで至らず最終的な方針決定がなされなかつた。

【問】第2次土地利用計画での指摘や町民の要望、議員からの提案について類似施設等も調査されているが、今日までに実現できていない理由は何か。
【答】社会教育課長 これまで課内における検討は重ねていたが課を超えた庁舎内全体での議論まで至らず最終的な方針決定がなされなかつた。

【問】今後、この施設及び周辺土地の利活用はどうするのか。

【答】社会教育課長 町民の家の機能は必要であり、建替えの場所を現在の位置及びスポーツドーム北側の多目的広場の案がある。今後は、庁舎内検討委員会で建替えに向けた最終決定を行い、事業を進めていく。また、周辺土地の利活用については当委員会では検討はしていない。

ル及び周辺土地の利活用に向けた検討作業の内容は。

社会教育課長 令和3年度に庁舎内検討委員会を立ち上げ検討作業を実施した。内容は、町民の家の必要性、建替えの場所、周辺体育施設と一緒にした活用の可能性等について。なお周辺土地の利活用についての検討は行われていない。



奥間 常明

策を強化する（建物瓦礫市町村撤去）特別措置法改正案が閣議決定された。該当する建物は、例示されている様な物件については承知していない。

都市建設課長 所有者不明、資料とや住環境の調査等、第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略と連携を図りながら、多くの人に住みたい、子どもを育てたいと思える町にすることが、問題解決の一つと考えている。家賃補助については、他自治体などの先進地事例を調査し、本町における人口減少対策住環境検討委託業務において研究していく。

教育総務課長 モバイルWi-Fiルーターを整備し、GIGAスクールサポーターを配置して、ICT機器を活用した授業が行っている。児童生徒1391人に予備28台を加え1419台を整備している。本町で整備したモバイルルーターは、就学援助世帯に貸与し、通信費も町負担とする。就学援助世帯以外についても、Wi-Fiルーターの貸し出しを検討している。ただし通信費は自己負担となる。

総務課長 沖縄観光防災力強化事業補助金を活用し、災害時に避難場所となる施設へのWi-Fi機器整備を行っている。詳細は6コミニュニティセンター、総合福祉センター、ロータリープラザ、屋良地区体育館・図書館、南区児童館計10施設。ロータリープラザと町民の家には可搬式Wi-Fi機器を配備し、役場庁舎には一般向けフリーWi-Fiが整備されている。

</div



新垣 貴人

**コロナウイルス感染対策
とイベント開催の見通しは**

問コロナ感染者の状況で野國總管まつりが中止になったとしても、その予算を活用し、町民のひとときの癒しや明日への活力のために打ち上げ花火の実施を提案する。同様の質問を令和2年度にも行つたが見解は。

産業環境課長 今年度のまつり開催は不透明だ。状況を注視し判断する。

問屋内外でのマスク着用について政府から基本的対処方針が示された。町民生活に影響を与えることは必至だ。また、学校教育の現場での対処は。国の対処方針を受け、今後のイベント開催について、どのように対応していくのか伺う。町の見解は。

町民保健課長 基本的な感染防止対策としてマスク着用を推奨するが、各施設では、施設ごとのガイドラインで定める。

問教育委員会の見解は。

教育指導課長 体育の授業時や夏場の登下校時にマスクを外す事は共通事項だが、学校において状況に応じ、指導していく。

問今年度の町の行事開催の見通しは。

副町長 コロナ感染の状況を考慮しつつ取り組んでいく。

ICT教育の現状を問う

町長 個人的な考えだが、県のガイドラインを遵守し、感染対策を徹底した上で、舞台を楽しみ花火が打ち上げられる事ができないのか検討すべきだ。2年間も中止になつてるので、何らかの取り組みができるいかとの思いがある。実行委員会でじつくりと検討してもらいたい。



夜空を鮮やかに彩る打上げ花火

教育指導課長 授業で検索機能を利用した調べ学習など、各教科の学習内容に応じて活用が図られている。

問コロナ陽性もしくは濃厚接触での自宅療養になつた児童生徒へのリモート授業の実施は。

教育指導課長 自宅療養児童生徒へのオンライン授業の実施などを行つているクラスもある。今後、教育委員会として教員のスキル向上に取り組む。



男性用個室トイレに設置が広がるサニタリーボックス
出典：NHK NEWS WEB「言えなかつた。男子トイレにサニタリーボックスが欲しいなんて」
URL : www.nhk.or.jp/news/html/20220520/k10013634261000.html

**男性用サニタリー
ボックスの設置を図れ**

問前立腺がんの術後や脊椎の病気で排尿障害がある方は、尿漏れパッドを使用するケースがあるが、その処理方法に苦慮している現状がある。本町の取り組みを伺う。公共施設における男性用トイレへの設置状況と設置に対する町の見解は。

総務課長 現在、町内37施設中9施設に設置している。今後、利用者からの要望や施設の状況を踏まえ、設置の検討を行う。



田崎 博美

ひとり親家庭支援を問う

【問】ただでさえ苦境の中で生活を送らざるを得ないひとり親家庭の現状にたちかえつた支援を問う。

全国のひとり親家庭の貧困率は54%くらいといわれている。貧困による経済格差は教育格差につながり就職にも影響。貧困の連鎖として社会問題化している中、町においても相談窓口を設置しているようだが、ひとり親家庭の支援に特化した、さらなる支援が必要ではないか行政の見解を伺う。

子ども家庭課長 ひとり親家庭の方を対象とした無料法律相談については、現存の各種無料相談を活用する方法で案内をしている。離婚相談の場合には町役場内で開催される人権相談や心配事相談、町社会福祉協議会において実施される無料弁護士相談を案内、内容により特化した養

育費相談や面会交流相談については、沖縄県母子寡婦福祉連合会において実施しているので希望される方にはパンフレットを渡して相談窓口に案内している。人暮らしで親が子に勉強を教える余裕がないのが推測される。

学習支援として学習塾やスポーツ教室等、それらの通信教育などの費用の助成が必要と考えるが、見解を伺う。

子ども家庭課長 沖縄県では、子供の学習の遅れが、その後の貧困の要因となることを防止するために、県内数か所に無料の学習教室を設置し学習支援や親への養育支援等を実施している。

本町には小中学生対象の無料塾、エンカレッジ、高校生対象の無料塾、尚学院と町内で学習支援を受ける環境が整っている。

とり親支援策のほとんどが沖縄県の事業となっているため、情報を探査する側にとつては少々わかりにくい掲載になつていてのではないかと懸念している。今後掲載方法やタイトルの文言をわかりやすくするなど工夫を検討していく。

ごみ削減対策の推進について

【問】資源ごみの分別を徹底的に分別するには住民の協力がなければ実現できないものと考えているが、そのシステムづくりは構築されているか伺う。

産業環境課長

嘉手納町において

は、以前より古紙、植物油、草木、ペットボトルや燃えないごみ等を分別回収し、リサイクルを実施しているが、昨年度より古着、古布類及び粗大ごみのリユース事業を開始している。令和2年度には、毎月の広報誌へ各リサイクル事業を紹介する記事を掲載し、令和3年度に開始した古着、古布類及び粗大ごみのリユース事業についてはチラシや広報誌への掲載、各区コミュニティセンターにおいてボ

ススターの掲示をしており、ホームページやLINEにおいては、ごみの出し方・分け方のデータを確認できるようしている。分別して受け入れるシステムができるつつある。

【問】産業環境課内にごみ減量化推進係を新設して、ごみの減量化対策などを総合的に企画、立案し今よりさらに実践活動がスピーディーに行える体制にすべきだが見解を伺う。

産業環境課長

環境衛生係では、古着、古布類を回収し、マレー

シアへ輸出しているリユース事業モディーと協定を結んで実施している粗大ごみのリユース事業などを企画立案し実施している。現状では係長、職員の2名体制と状況によつては会計年度任用職員を動員しながらの組織体制でも問題はないと考えている。



本陳情は3月定例会において文教厚生常任委員会に付託された。その趣旨は、沖縄本島中部医療圏内の基幹病院であり、県民の命を守るセーフティーネットで高度な医療・質の高いサービスを提供している沖縄県立中部病院の十分な人員確保、設備投資の速やかな実現を求める内容となっている。

各委員の討論、採決の結果、採択すべきものと決定し、6月定例会において意見書を上程し採択された。

県立中部病院の医療体制の強化・充実を求める陳情書

議会の情報をスマホでも

嘉手納町議会ホームページでは、定期会・臨時会の会期日程や一般質問通告書、意見書・決議等を掲載し、情報を発信しています。また、定期会・臨時会の招集については、嘉手納町のLINE（タイムライン）でもお知らせしています。



議会ホームページQRコードをスマホで読み込んで議会情報をチェック！

嘉手納町の行政情報発信中！

嘉手納町LINE公式アカウントの登録をよろしくお願いします。左のQRコードから友だち登録できます。



	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
14日	中部振興会総会	23日 県議会米軍基地特別委員会視察受入	12日 復帰50周年記念式典	29日 中部広域市町村圏事務組合議会	17日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	25日 三連協総会	12日 第18任務支援群司令官交代式
15日	第18任務支援群司令官交代式	20日 比謝川行政事務組合臨時会	13日 ゆがふう塾入塾式	16日 中部広域市町村圏事務組合議会	24日 三連協総会	15日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	20日 第18任務支援群司令官交代式
16日	第18任務支援群司令官交代式	21日 沖縄全戦没者追悼会	14日 復帰50周年記念式典	17日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	26日 三連協総会	16日 中部広域市町村圏事務組合議会	21日 第18任務支援群司令官交代式
17日	第18任務支援群司令官交代式	22日 沖縄全戦没者追悼会	15日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	18日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	27日 三連協総会	17日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	22日 第18任務支援群司令官交代式
18日	第18任務支援群司令官交代式	23日 沖縄全戦没者追悼会	16日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	19日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	28日 三連協総会	18日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	23日 第18任務支援群司令官交代式
19日	第18任務支援群司令官交代式	24日 沖縄全戦没者追悼会	17日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	20日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	29日 三連協総会	19日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	24日 第18任務支援群司令官交代式
20日	第18任務支援群司令官交代式	25日 沖縄全戦没者追悼会	18日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	21日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	30日 三連協総会	20日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	25日 第18任務支援群司令官交代式
21日	第18任務支援群司令官交代式	26日 沖縄全戦没者追悼会	19日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	22日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	31日 三連協総会	21日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	26日 第18任務支援群司令官交代式
22日	第18任務支援群司令官交代式	27日 沖縄全戦没者追悼会	20日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	23日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	1日 三連協総会	22日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	27日 第18任務支援群司令官交代式
23日	第18任務支援群司令官交代式	28日 沖縄全戦没者追悼会	21日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	24日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	2日 三連協総会	23日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	28日 第18任務支援群司令官交代式
24日	第18任務支援群司令官交代式	29日 沖縄全戦没者追悼会	22日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	25日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	3日 三連協総会	24日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	29日 第18任務支援群司令官交代式
25日	第18任務支援群司令官交代式	30日 沖縄全戦没者追悼会	23日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	26日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	4日 三連協総会	25日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	30日 第18任務支援群司令官交代式
26日	第18任務支援群司令官交代式	1日 沖縄全戦没者追悼会	24日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	27日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	5日 三連協総会	26日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	1日 第18任務支援群司令官交代式
27日	第18任務支援群司令官交代式	2日 沖縄全戦没者追悼会	25日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	28日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	6日 三連協総会	27日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	2日 第18任務支援群司令官交代式
28日	第18任務支援群司令官交代式	3日 沖縄全戦没者追悼会	26日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	29日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	7日 三連協総会	28日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	3日 第18任務支援群司令官交代式
29日	第18任務支援群司令官交代式	4日 沖縄全戦没者追悼会	27日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	30日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	8日 三連協総会	29日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	4日 第18任務支援群司令官交代式
30日	第18任務支援群司令官交代式	5日 沖縄全戦没者追悼会	28日 町村議會議長・副議長研修会 （～31日 東京都）	1日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	9日 三連協総会	30日 中部地区議長会県外研修 （～20日 兵庫県）	5日 第18任務支援群司令官交代式

議会だより

榮野川
ひまり
さん



嘉手納中学校1年

題字紹介

横書きを初めて書いて難しかったことは、バランスをとることです。上手に書けたので、よかったです。

紹介人

artisan Introduction

【筆工房 琉球大発見】

吉田 元さん



嘉手納町優良特産品推奨品「琉球王朝時代のアダン筆」を

再現。永らく途絶えていたアダン筆を現代によりみがえらせた。子供達に知つてもらい、使ってほしいと絵師の注目を集めている。

